

## 福島の被災農家と農業はどうなるのか

2017年6月6日 小川昌之

人様の前で、このようにお話をすることが滅多にない私が、大層なテーマを掲げてお話することになり、お役目を果たせるか心配でありませんが、始めます。

初めに、自己紹介を兼ねて、今回の浪江町へのツアーに参加した経緯に触れたいと思います。

東京・練馬区在住の小川と申します。  
放射線被ばくを学習する会のメンバーです。

今回の線量測定ツアーの運転ボランティアに応募したについては、こんな経験が伏線がありました。

1. 支援物資の運搬を担当して、震災直後から翌年にかけて、福島県の小名浜市・相馬郡新地町（宮城県境の町）・岩手県釜石市を訪ねています。
2. 翌年の9月に催された9日間に及ぶ「東北の地震・津波・原発事故被災地リレー・ウォーク」というプログラムに、運転ボランティアとして参加し、相双地区の津波被災地と原発事故で避難を余儀なくされた区域の外周の町や村を見て回りました。
3. 「わかめの茎抜き作業」支援のため、宮城県石巻市十三浜の漁師宅を、3泊4日で2度ほど訪ねたこともあります。
4. 翌々年の2月から、皆さんを案内して、被災地を巡り、新地町の仮設住宅住民との交流を、冬の季節を除いて、ほぼ毎月行ってきました。  
名付けて「福島を忘れない車の旅」です。

国道6号線および常磐道の富岡IC以北が通れるようになってからは、その富岡ICで降りて、6号線を北上、第1原発入口、浪江の町・吉沢牧場などを訪ねて1泊し、翌日は、住民との交流をしたあと、飯舘村・郡山経由帰京というプログラムです。随所で放射線量を測り、無人の町や村を、都合32回、訪ねてきました。

**訪問の都度、目にする「福島の農村の風景」をみて、「福島いや日本の農業や酪農の将来はどうなって行くのだろう・・・」と考えさせられてきました。**

本題に入ります。

1. 浪江町の線量測定ツアーで出会った農業従事者の話をお伝えします。

除染作業とスギナやセイタカアワダチソウのことを聞きました。

浪江町は請戸地区の幾世橋小学校横で出会った男性との会話から、除染作業とスギナやセイタカアワダチソウの関係を知ることが出来ました。

男性の所有する畑は、幾世橋小学校の生徒に、芋造りと収穫の畑として、永年、供与してきたとのことでした。もう6年も出来ていない…と嘆いておられました。

①畑は、スギナと成長途上のセイタカアワダチソウで覆われていました。

②除染作業により、15センチほど、表土が剥ぎ取られ、山から持ってきた新しい土に入れ替えられていました。

「客土」された畑で、あたかも山を削って開墾して出来たばかりの畑のようでした。

③男性によると、スギナは地中30センチに、セイタカアワダチソウは、場合によっては地中2メートルの深さに根を張って生息するので、土を掘り返したりしても、元々、根絶やしすることが至難で、農家泣かせの代物だそうです。

農薬を使ったりして、粘り強く、複数年掛けて駆除しても、また生えてくるほど厄介な代物で、除染作業で表土を削ったことにより、一時、姿をけしたものの、根絶やししてないので、また生えてきた・・・ということでした。

スギナやセイタカアワダチソウの存在は、放射性物質とは関わりがないと知りました。

ところで、農用地の除染作業は、どのように行われているのでしょうか。

## 2. 農用地の除染作業について

環境省の「除染関係ガイドライン」（2011年12月作成、その後一部改訂済、295頁）の「第2編 IVの3の（2）・・・94～100頁に、「農用地の除染方法」が載っています。

- （1）農用地（田や畑）の除染については、
  - ①震災後、耕起されていない農用地（田畑）の場合は、a.表土剥ぎ取り、b.水による土壌攪拌・除去、c.反転耕などを行う。
  - ②震災後、耕起されている農用地（田畑）の場合は、a.反転耕、b.深耕などを行う。
- （2）農業用水利施設の除染については、堆積物の除去を行う。  
ダムについては、底質汚泥の除去を行うとしています。  
これは、後で、問題になります。
- （3）樹園地の除染については、  
樹皮の洗浄 ⇒粗皮削り・枝の剪定 ⇒表土の削り取りなどを行う。
- （4）牧草地の除染については、  
反転耕や耕起、表土の剥ぎ取りなどを行う。・・・と。

注目すべきは、

- ①それらの場所の地下水位を事前に測定し、その深さに留意すること
- ②表土の剥ぎ取りに際しては、予め表層からの汚染の深さを確認し、最適な剥ぎ取りの厚さを設定することが必要です。

と、注記していることです。

相双地区の広範囲にわたって、急ピッチで行われた除染作業ですが、高い請負費用で行われている除染作業の現場近くを通るたびに、次のような疑問を禁じ得ませんでした。

- ①請負業者は、この「ガイドライン」を遵守しているかな。
- ②行政は、遵守されているかどうか、きちんと、監視しているかな。

私は農業の経験がないので、「コメ作りの苦勞」を知りたいと思い、いろいろのサイトを覗いてみました。

### 3. 稲刈りが終わった後の「水田の土づくり」

というタイトルの記事が見つかりました。

千葉県のホームページ（2016年8月29日更新）に、載っていた記事です。

香取農業事務所改良普及課・北部グループ・普及指導員：清宮宏貞さんの投稿です。

稲刈りが終わったら、もう次期の稲作のために「土づくり」を始めるべし…と書いています。

- ①水稲が生育中に吸収する窒素の60%は地中にある窒素で、不足分は施肥窒素で補わなければならない。
- ②今年の稲作を反省して、農協等に土壌分析してもらったうえ、土壌の改良目標を立て、
- ③地力窒素の消耗を補うことが肝要

…と促しています。

ブランド米を作るには、稲作後、直ぐに、反省を行い、次期に備える必要があることが、よく分かました。

原発事故被災地の農業者に、これだけの営農意欲を起こさせることが出来るでしょうか。安全なブランド米を作れたら…と祈るばかりです。

**コメ作りに当たって水の確保が重要です。**  
**浪江町の場合はどうなっているのでしょうか。**

#### 4. 農業用水の確保について

今回、私たちは近づくことも出来ませんでした、大柿ダムから取水しています。帰還困難区域の中にあります。

農作物に影響は無いのでしょうか。

2016年9月25日配信の毎日新聞によれば、

「浪江町は、大柿ダム（帰還困難区域内・国道114号線沿い）から取水しているが、環境省は、『(底質汚泥は)ダムに閉じ込めておくのが現時点での最善策。浚渫すれば、却って、高濃度セシウムが、湖底から巻き上がって下流を汚染する恐れがある』とっている。」

また、

「環境省は、『第1原発周辺の飲料用や農業用の大規模ダムの底に、森林から川を伝って流入した放射性セシウムが濃縮され、高濃度で溜まり続けていること、原発の50キロ圏内の10ヶ所のダム（いずれも福島県内のダムで、飯舘村の岩部（がんべ）ダム、同じく飯舘村の真野ダム、南相馬の横川ダムなど）で指定廃棄物となる基準を超えていることを調査で知りながら、人の健康に影響を与えるレベルではないとして、除染しないで監視を続ける方針だが、専門家は『将来のリスクに備えて、対策を検討すべきだ』と指摘している』・・・と。

**底質汚泥と水を一回すべて取り除いたとしても、森林の除染をしてないので、数年でまた同じ状態に戻ることが考えられます。**

まことに厄介なことになっています。

**農業再開上の問題を纏めてみます。**

## 5. 農業再開上の問題点

- ①除染された農地とはいえ、農作業従事者への健康影響はないのでしょうか。
- ②土壌の回復には、数年かかるという人がいます。  
ブランド米は、再び蘇ることが出来るのでしょうか。
- ③大柿ダムの水の安全性確保は、将来にわたって出来るのでしょうか。
- ④森林からの放射性物質の飛来、川や溜池の水の汚染等が無くならない限り、安全  
と言える農作物の生産は難しいのではないのでしょうか。  
専業農家の所得は保証されるのでしょうか。

**農業従事者は、このような問題をどう受け止めているのでしょうか。  
浪江町が意向調査をしています。**

## 6. 浪江町・農業者意向調査（2013年11月実施）

- ①調査対象：2530名に対し、1605名から、回答  
因みに、浪江町の人口は、21,000名です。
- ②専業農家は少なく、兼業農家が半数を占めています。
- ③避難先で再開済み、または再開することを考えている人が10%弱。
- ④浪江町での農業を望んでいる人が10%
- ⑤浪江町での農業はもうしないとする人が685名、  
判断がつかないとする人が同じく680名

という結果が出ました。

**町は、これを受けて（次ページの）農業再生プログラムを策定しましたが  
果たしてどう展開して行こうとしているのでしょうか。**

## 7. 浪江町・農業再生プログラム実施状況報告

～平成29年3月の帰還開始に向けて～

浪江町地域農業再生協議会が、2015年年11月に発表したものです。

- (1) 農地の集積を進め、復興組合を設立する。(9組合が発足している)
  
- (2) 農業用施設の整備
  - ①取水ダムや基幹水路の復旧(ダムの底質除去、取水堰・取水口・水路の復旧)
  - ②農協施設の復旧
  
- (3) 実証栽培と担い手の育成
  - ①酒田地区：コシヒカリ
    - a.少人数で大規模な水稻をこなすための省力化技術の実証
    - b.大柿ダムの水での安全試験
  - ②酒田地区：麦の試験栽培
  - ③幾世橋地区：菜種の試験栽培
  - ④高瀬地区：飼料作物の安全確認
  - ⑤町内5地区：制限品目の解除を目指して、安全確認のため試験栽培
  - ⑥北幾世橋地区：非制限品目(ジャガイモ・かぼちゃ・ネギ・人参・大根・玉ねぎ)の安全確認のため実証栽培
  - ⑦浪江町花卉研究会の立ち上げ：リンドウの試験栽培、トルコギキョウの栽培

## 8. 福島県における農業の現状と課題

そもそも、福島県の農業の実態はどうだったのでしょうか。

日本銀行の福島支店が、次のように紹介していました。  
少し古いですが、2013年5月1日付の報告書によると、

### (1) 福島の農業の位置づけ

- ①農業と密接な関係にある産業を合わせると、県内総生産の約1割にあたる規模で県内経済にとって重要と位置づけられる。
- ②全国で見ると、農業就業人口109,048人は全国3位、農業産出額2,330億円は全国11位と上位に位置している。

### (2) 農産物別の収穫量でも、水稻のほかりんご・もも・日本なし等の果物に加え、きゅうり、トマト、さやいんげん等の野菜など多種多様な農産物が全国でも上位に位置している。

### (3) 震災後の風評被害の払拭に時間がかかって、価格競争に不利な状況が続いているが、もともと抱えている構造的な問題もある。

- ①耕作放棄地の拡大が止まらない。

県内農地の2割を占めるに至っている。

65才以上の就農人口が全国1位で、65才以上の就農人口100人に対する15～29才の若年就農人口は、僅か4.39人（全国32位）に留まり、後継者不足の問題は深刻で、今後も耕作放棄地が増え続ける可能性が高い。津波被害と原発事故の影響が拍車を掛ける。

- ②農業の生産性が低いことも問題である。

**このような福島で、休耕地の有効利用として始まったことがあります。**



## 9. 休耕地の利用

浪江町に限らず、折角、除染を進めても、帰還する住民は精々10%と言われています。

休耕地が増え続けるなか、有効利用と称して農作地が、

### ①汚染物質の仮置き場

(当初、3年程度、仮置くとしていたが、中間貯蔵施設の建設が捗らないので、環境省のホームページから、この文言が消えてしまった)

### ②太陽光発電所敷地

に変貌しています。

農耕地を減らすことは、農業生産高が減ることを意味します。

*私たちの主食であるお米の将来はどうなるのでしょうか。  
福島の農業に留まらず、日本の農業の将来はどうなるのでしょうか？*

## 10. 農業人口の減少・休耕地の増加による日本の農業の将来

折角、先人が開墾して作った農地を放棄して、農産物の生産量が落ちると、食料の自給率を下げることになりはしないかと懸念するのです。

福島を訪ねるたびに、広がる休耕地、緑の田畑を見て、ひとり憂いております。

かと言って、営農の知識皆無の75才に、今更、農作業は無理です。

日本の農業が抱えた問題をどう乗り切って行ったらいいのでしょうか。

どなたか解決法を教えてください。

*以上で、報告を終わらせていただきます。*

*ご清聴、ありがとうございました。*